

情報ひろば

■ 市役所本庁 (代表) ☎ 63-1111
 ■ 有明庁舎 (代表) ☎ 68-1111
 ※外港庁舎と折橋庁舎への電話は本庁
 代表☎ 63-1111 から転送できます

島原市 🔍 検索

募集

目や見え方に関する相談会
 (巡回支援教育相談会)

- ▼とき 7月25日(木) 9時20分～15時
 - ▼ところ 市保健センター
 - ▼対象者 見え方に関する支援などの相談を希望する人
 - ▼申込期限 7月5日(金)
 - ▼申込方法 電話による事前申し込み
 - ※詳しくは県立盲学校のホームページ (http://www.rnaws.ed.jp/mou/)
 - ▼申し込み 島原立盲学校 ☎ 095・882・0020
- 介護予防ファンクラブ
 「ミニガタリンピック」
- ▼とき 6月28日(金)
 - ▼ところ 道の駅「鹿島」ひぜん祐徳温泉
 - ▼内容 泥まみれになって

楽しみ、その後、温泉で疲れを癒します

▼対象者 島原半島3市に住所を有し、介護認定を受けていない65歳以上の人

▼定員 60人(先着順)

▼参加料 2000円(バス代、昼食代、入浴料込)

▼募集期間 6月3日(月)～6月13日(木)

▼申し込み・問島原地域広域市町村圏組合介護保険課地域支援係 (☎09102)

お知らせ

第61回水道週間
 毎年、6月1日から6月7日は水道週間です。

「いつもの水 いつもの水」に「日々感謝」をスローガンに街頭キャンペーンを実施します。皆さんの多数の来場を

お待ちしております。

- ▼とき 6月1日(土) 10時～12時
- ▼ところ エレナ島原店舗前(城内三丁目)、有明中央シヨッピングセンター店舗前(有明町大三東戊)
- ▼内容 水道に関する相談、水道水クイズ、金魚すくいなど

問水道課 (☎内線593)

農業者年金受給権者現況届の提出

農業者年金受給権者現況届は、農業者年金を受給する資格があるかどうかを確認する書類です。

農業者年金基金から送付された現況届に必要事項を記入し、提出してください。

※提出がない場合、年金の支払いが差し止められる場合があります

▼提出期限 6月28日(金)

▼受付場所 農業委員会または市民窓口サービス課

問農業委員会 (☎内線532)

※本券は「重度心身障害者福祉交通機関利用券」と重複して交付を受けることはできません

▼対象者 市内に住所を有する人で次のいずれかに該当する人

①満75歳以上の人で、本人が所得税非課税で自動車を運転しない人

②満65歳以上の人で、運転免許証を自主返納した人(所得税課税でも交付対象となります)

※免許証を更新せず、失効した人は対象となりません

▼交付枚数 1000円分の利用券を年間70枚まで

※年度途中で、65歳、75歳になる人は交付枚数が減る場合があります

▼受付開始日 7月1日(月)

▼受付窓口 福祉課、有明支所、三会出張所

▼臨時受付窓口 9時～16時

7月1日(月) 白山公民館

7月2日(火) 霊丘公民館

7月3日(水) 安中公民館

7月4日(木) 杉谷公民館

7月5日(金) 三会農村環境改善センター

7月1日(月)～5日(金) 島原文化会館(会議室)

※できるだけ臨時受付窓口を利用してください

▼持参品 申請者の印鑑(代

理申請の場合は代理者の印鑑も必要)

※運転免許証を自主返納した人は「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」

問福祉課地域福祉班 (☎内線271) または有明支所 (☎内線507)

ひとり暮らしなどの高齢者への支援

在宅の高齢者の不安を解消するため、次の事業を実施しています。

①緊急通報システム事業

▼対象者 市内に住所を有する65歳以上のひとり暮らしで日常生活に不安がある人

▼内容 急病などの緊急事態発生時、状況に応じてあらかじめ登録してある協力者への確認要請などを行います

▼利用者負担金 月額300円(通話料金などは自己負担)

②救急医療情報カプセル配付事業

▼対象者 市内に住所を有する65歳以上のひとり暮らしの人、高齢者だけの世帯、日常生活に不安がある人など

▼内容 本人の医療情報や緊急連絡先を記載した用紙

をカプセルに封入し備えることで、急病などの緊急事態発生時に正確な情報を把握できます

※本人による医療情報の更新が随時必要

▼利用者負担金 無料

③ **テレフォンサービス事業**

▼対象者 市内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし

▼内容 定期的な市嘱託員が希望者宅へ電話をかけ、安否確認や日常生活の相談などに応じます

▼利用者負担金 無料

▼申し込み・園福祉課地域福祉班(☎内線271) または有明支所(☎内線507)

乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭訪問員が赤ちゃんのいる家庭を訪問します。お母さんと赤ちゃんの健康状態の確認や子育てに関する不安や悩みなどの相談を受け、市の子育て支援に関する情報を提供します。

▼訪問員 乳児家庭訪問員(看護師・准看護師・保育士・主任児童委員など)

※訪問時は、市が発行した身分証明書を携帯します

▼対象者 生後4カ月を迎えるまでの赤ちゃんがいる家庭

▼訪問員 乳児家庭訪問員(看護師・准看護師・保育士・主任児童委員など)

※訪問時は、市が発行した身分証明書を携帯します

▼対象者 対象建築物の所有者

※個人情報は固く守られますので、気軽に相談してください

▼訪問日時 乳児家庭訪問員が事前に連絡し、日程を調整します

▼費用 無料

▼対象者 昭和56年5月31日以前に建築された3階以下の木造住宅

▼対象者 対象住宅の所有者

▼補助額 耐震診断：3万8000円(自己負担：1万54000円)

○耐震改修計画作成：設計費用の3分の2(上限7万円)

○改修工事：工事費用の2分の1(上限60万円)

④ **建築物の耐震診断補助金**

地震に強い安全なまちづくりを目指すために、建築物の耐震対策を補助しています。

▼対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された建築物

▼助成率 耐震診断にかかると費用の3分の2(上限160万円)

▼申し込み・園都市整備課建築班(☎内線227)

② **吹付けアスベスト補助金**

分析調査の一部を補助します。

▼対象建築物 吹付けアスベストが施工されているおそれがある民間建築物

▼対象者 対象建築物の所有者

① 所有者および相続人

② ①より対象建築物の除却についての同意を受けた人

▼補助額 分析調査費用の全額(上限25万円)

③ **木造住宅耐震補助金**

耐震診断、耐震改修計画作成および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

▼対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された3階以下の木造住宅

▼対象者 対象住宅の所有者

▼補助額 耐震診断：3万8000円(自己負担：1万54000円)

○耐震改修計画作成：設計費用の3分の2(上限7万円)

○改修工事：工事費用の2分の1(上限60万円)

④ **建築物の耐震診断補助金**

地震に強い安全なまちづくりを目指すために、建築物の耐震対策を補助しています。

▼対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された建築物

▼助成率 耐震診断にかかると費用の3分の2(上限160万円)

▼申し込み・園都市整備課建築班(☎内線227)

第1回消防設備士試験

▼とき 8月25日(日) 10時

▼ところ 長崎大学文教キャンパス(長崎市)

▼試験の種類 甲種(特類、第1類~第5類)、乙種(第1類~第7類)

1類~第7類

▼受験申請方法 書面申請または電子申請

▼受付期間 書面申請 6月17日(月)~6月28日(金)

○電子申請 6月14日(金)~6月25日(火)

園消防試験研究センター長崎県支部(長崎市興善町6番5)

☎095・822・5999

ホームページ <http://www.shoubo-shikeno.jp>

経済センサス・基礎調査

全国すべての産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を全国および地域別に明らかにし、各種統計調査の母集団情報を整備することを目的として実施する国の重要な統計調査です。

▼調査期間 6月~令和2年3月

▼調査対象 すべての事業所

▼調査方法 調査員が事業所の活動状態を確認し、新たに把握した事業所については調査票を配布します。記入後に郵送、もしくはインターネットで回答をしてください

▼調査項目 事業所名、所在地、活動状態

※新たに把握した事業所は従業者数と事業内容などを調査します

園総務課行政班(☎内線151)

甲種防火管理者資格取得講習会

▼とき 6月20日(木) 9時~15時

6月21日(金) 9時~15時30分

▼ところ 島原地域広域市町村圏組合消防本部

▼受講料 3650円(テキスト代)

▼申込期限 6月12日(水)

園島原地域広域市町村圏組合消防本部予防課(☎5857)

建築無料相談会

建築に関することを気軽に相談してください。

▼とき 6月29日(土) 10時~15時

▼ところ サンプラザ万町

園長崎県建築士会島原支部(☎62798)

「特設人権相談所」開設

6月1日の「人権擁護委員の日」にちなみ、特設人権相談所を開設します。相談料は無料で秘密は固く守られます。

▼とき 6月1日(土) 10時~16時

▼ところ 森岳公民館2階、有明公民館相談室

▼相談員 人権擁護委員
 岡長崎地方法務局島原支局
 (☎2513)、市民相談
 センター (☎9100)

カネミ油症認定患者の健康実態調査

県では、カネミ油症患者を対象とした健康実態調査を実施しています。調査に協力した人には、健康調査支援金が支給されます。

※県から調査に関する通知が届いていない人で、調査に協力できる人は、県生活衛生課まで連絡してください
 ▼調査対象者 平成31年3月31日までにカネミ油症の認定を受けている人
 ▼申込期限 6月30日(日) 当日消印有効
 岡県生活衛生課 (☎095・895・2362)

国民年金コーナー

国民年金保険料 追納制度

保険料免除や納付猶予のままでと老齢基礎年金の年金額を計算するうえで、免除の種類に応じて受け取る年金額が減額されます。

保険料免除や納付猶予された保険料については、10年以内であれば追納することにより満額の老齢基礎年金に近づ

けることができます。

諫早年金事務所出張相談

▼とき 6月19日(水)、7月24日(水)

▼ところ 三倉農村環境改善センター

▼募集人数 8人

▼申込方法 相談開設日の10日前までに市民窓口サービス課窓口班に予約(電話予約できます)してください

年金に関する問い合わせ先

諫早年金事務所 (☎0957②1662) または市民窓口サービス課窓口班 (☎内線232)

不用品の交換

おゆずりします

- ・ 国見高校女子制服一式
- ・ 男子学生服 (180cm)
- ・ 健康器具 (ハイパーステップ など2点)
- ・ 琴 (180cm)

おゆずりください

- ・ ぶらさがり健康器具
 - ・ 女性用下駄、草履、和装小物一式
 - ・ ベスト (白色、第三中学校)
- 岡市民相談・消費生活センター (☎内線184)

～災害の記憶を風化させることなく、後世に伝承～

6月3日は「いのりの日」

雲仙・普賢岳噴火災害時、多数の死者・行方不明者を出した大火砕流から6月3日(月)で丸28年となります。

◎献花所の設置・黙とう・半旗

市では雲仙・普賢岳噴火災害で犠牲になられた方々のめい福を祈るため献花所を設置します。献花用の菊を準備しますので献花をお願いします。

▶とき 6月3日(月) 8時30分～18時

▶ところ 仁田団地第一公園
 (雲仙普賢岳噴火災害犠牲者追悼之碑)

◎黙とう 大火砕流が発生した16時8分にサイレンを吹鳴しますので、黙とうをお願いします

◎半旗 事業所などは半旗での掲揚をお願いします

▶問い合わせ先
 秘書人事課秘書広報班
 (☎63-1111 内線122)



献花所

◎いのりの灯 (ともしび)

未来を担っていく子どもたちの噴火災害の伝承を目的として「第13回いのりの灯」を開催します。

▶とき 6月3日(月)
 17時20分～20時(雨天決行)

▶ところ 雲仙岳災害記念館

▶内容 島原高校、島原商業高校、島原農業高校の生徒によるコンサート、キャンドル点灯式

▶問い合わせ先
 雲仙岳災害記念館
 (☎65-5555)



いのりの灯

市政情報発信中

- 島原市ホームページ (<https://www.city.shimabara.lg.jp/>)
- ケーブルテレビ
- ・カボチャテレビ
 (土曜 8:30、10:00、18:00、21:00、翌2:00、翌5:00)
 (日曜 8:00、15:00、18:00、21:00、翌2:00、翌5:00)
- ・ひまわりテレビ(月曜～金曜 18:45)
- FMしまばら(88.4MHz)(月曜～金曜 9:00、13:00)
- 新聞・島原新聞 市役所欄(随時)
 ・長崎新聞 市政情報コーナー(毎月第2・4火曜)

人の動き (5月1日現在)

- 人口 45,003人 (+96)
- 男性 21,048人 (+53)
- 女性 23,955人 (+43)
- 世帯数 19,684世帯 (+97)

4月中の動き

出生 15人 死亡 54人
 転入 200件 転出 118件